

平成 19 年 2 月 9 日

韓国の動向についての追加報告

逢見直人(連合)

本懇談会における第3回会議(2007年1月22日)で、私は韓国の動向について報告したが、その後、新たな情報を得たので提供する。

FKTU(韓国労総)の報告によれば、「公務員」および「民間職業カウンセラー」の2種類のカテゴリーのスタッフが公共職業安定機関に勤務しており、「民間職業カウンセラー」は1年契約ということであった。

しかし、「民間職業カウンセラー」(韓国語では「職業相談員」、英語では「Job Counselor」)は、2003年までは1年契約で更新が反復的に行われていたが、2003年からは期間の定めのない雇用に切り変わったということである。2005年末には、職業相談員の労働組合との間で期間の定めのない雇用とする協定を締結した。

「職業相談員」の雇用主は各労働庁であって、民間委託はしていないということである。